会 議 録

T	<u> </u>
会議の名称	平成23年度第2回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業 計画策定委員会
開催日時	平成23年10月25日(火) 開会;午後1時30分・閉会;午後3時20分
開催場所	行田市郷土博物館会議室
出席者(委員) 氏 名	小林康男 根本和雄 石岡克司 鹿山高彦 小堀 隆 根岸節子 関口富生 三村 誠 藤井尚子 相原香保留 内田愛三郎 加藤はつ江 西野栄子
欠席者(委員) 氏 名	木元千草 野中昭夫
事 務 局	新井高齢者福祉課長 飯塚主幹 石川主幹 岡田主査 小巻主査 岡部主査
会 議 内 容	(1)基本理念及び政策目標について (2)介護保険事業量の推計について (3)日常生活圏域について (4)地域包括支援センターについて (5)地域支援事業について (6)施設整備について (7)その他
会 議 資 料	(資料名・概要等) ・行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第2回策定委員会次第 ・計画の基本理念及び政策目標 資料1 ・介護保険事業量の推計について 資料2 ・日常生活圏域について 資料3 ・地域包括支援センターについて 資料4 ・地域支援事業について 資料5 ・施設整備について 資料6
その他必要事 項	傍聴者なし

▼	△类の奴児(芝晤、双号内安、牙沙英)
<mark>発言者</mark>	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
司会	1 開会 ・これより「第2回行田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業 計画策定委員会」を開会する。
委員長	2 委員長あいさつ
司会	3 議事 ・策定委員会要綱の規定に基づき委員長に会議の進行をお願いす る。
委員長	・議題の1番目「基本理念及び政策目標について」事務局に説明を求める。
事務局委員委員	・資料1に基づき説明する。 ・説明に対しご質問、ご意見をいただきたい。 ・P.2 に「切れ目なく適切な支援」とあるが、来年度からの制度改正では在宅サービスへの転換が言われている。それに関連して、P.21 の「④定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合サービス」は「利用を見込めない状況」とある。自分の施設でも訪問看護、ホームヘルプサービスを行っており、24 時間サービスもやっていたが、利用者のニーズがない状況である。ケアマネジャーとの話の中で、地域性から他人が自宅に来て介護をするということに抵抗がある人が多い、ということも聞いた。こうした状況の中、市としてはどのような方向性で「切れ目のない支援」を考えているだろうか。
事務局	 ・「切れ目のない支援」は、高齢者の住み慣れた地域での生活を支援することが目的である。実際に「切れ目のない支援」をどのように行うかというと、第4期計画でも実施している現行のサービスで対応する。具体的に新たなサービスについては書いているいが、当初の計画ではここに書いてあるように必要が生じた際に対応していく。 ・先日、県内の市町村の集まりで確認したところ、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を導入するという市町村は1か所であった。ただし、それは市の計画に盛り込むということであって、事業者の意向ということではない。現段階において取り組みたいという事業者はないであろう。市内にも利用したいという人は潜在的にいると思われるが、利用料などの理由で利用が困難ということもある。また、5人10人くらいの利用者では、事業者としてはやっていけないであろう。
委員	・これは市では対応が難しいであろう。現在でも小規模多機能型 居宅介護等の制度はあるが、事業者が参入してこないのは経営 が成り立たないからである。厚生労働省が机上で考えてこうい う制度を作ったとしても、現実的に無理がある。

発言者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
委員長	・ほかにご意見がなければ、次の議題に移りたい。
	・議題の2番目「介護保険事業量の推計について」事務局に説明
	を求める。
事務局	・資料2に基づき説明する。
委員長	・ご質問、ご意見があればうかがいたい。
委員	・P.6 に介護予防訪問入浴介護とあるが、介護予防で訪問入浴介護
	はどのような方が利用しているのだろうか。
事務局	・具体的に把握していないが、介護予防と介護を行ったりきたり
	している人及び家庭の事情によるものと想定される。
委員	・家庭環境の状況なども背景にあるのではないかと思われる。通
	常は、訪問入浴介護なら要介護度3~4の人の利用が多い。
委員	・短期入所生活介護の利用実績がかなり増えているようだが、施
	設整備は追いついているのだろうか。
事務局	・ショートステイについては、事業者は直接県へ申請に行くので
	市への相談はないことから、詳細な把握はしていない。しかし、
	事業者が多くなると利用者の取り合いになる状況はあると思わ
	れる。
委員	・デイサービスは充足しているが、ショートステイは利用しにく
	い状況であるという話をケアマネジャーから聞いた。施設の整
	備数を把握していたら教えていただきたい。
事務局	・今はお答えできないが、確認して次回の委員会でご報告したい。
委員	・利用見込み量を多めに見込んでいるような気がする。たとえば、
	P.19 の⑭居宅介護支援などは、65 歳以上人口が約 21,600 人な
	のに利用者が 22,176 人までいくだろうか。
事務局	・これは年間の利用回数の数値なので、毎月作成すれば1人の利
	用者でも 12 回ということになる。
委員	・理解した。
委員	・「介護療養型医療施設を廃止・転換」という言葉が3回くらい出
	ているが、施設の廃止・転換のことについてうかがいたい。ま
	た、利用見込み量は現状水準の数字でいいのだろうか。
事務局	・本来であれば平成 24 年 3 月末で介護療養型医療施設は廃止の予
	定であったが、老健施設への転換等が進んでいないことなどか
	ら廃止期限が延長となった。今後しばらくは方向性が示されな
	いと想定されるので、現在の数値を見込んでいる。市内に介護
	療養型医療施設はないが、市外の施設に行田市民が入所してい
	る。具体的には他市の療養型医療施設である。転換の方針は決
	まっていないので現状値で見込んでいる。
委員長	・ほかにご意見がなければ、次の議題に移りたい。
	・議題の3番目「日常生活圏域について」事務局に説明を求める。
事務局	・資料3に基づき説明する。
委員長	・何かご質問、ご意見があればうかがいたい。よろしいだろうか。
	ほかになければ、議題の4番目「地域包括支援センターについ

発言者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
<u></u> 元 日 日	
** P	て」事務局に説明を求める。
事務局	・資料4に基づき説明する。
委員長	・何かご意見、ご質問はあるだろうか。
委員	・地域包括支援センターを1か所増設するということだが、どこ
-t- 74 H	の日常生活圏域をターゲットとして増設するのか。
事務局	・現在、ホームページで事業者の公募をかけているところである。
	今月31日までに申込みがあった事業者から選定する。
委員	・どこの日常生活圏域になるだろうか。
事務局	・応募があったところから選考した上で、立地条件を加味して新
	たな担当区域の割り振りをすることになるので、事前にどこの
	圏域に配置ということを見込んでいるわけではない。日常生活
	圏域を基本として再度割り振りする考えである。
委員	・どこの日常生活圏域に配置するか決まっていないというのはお
	かしい。事業者が決まった後決定するというのは本末転倒であ
	る。
事務局	・確かにおっしゃる通りなのだが、地域包括支援センターの制度
	が導入された平成 18 年度当初は、包括支援センターは 4 か所で
	あった。しかし、平成 20 年度から 3 か所になったので、平成
	20年度から担当区域の割り振りを見直した。その結果、日常生
	活圏域とは若干異なる担当区域となった。基本的に日常生活圏
	域がベースとなるが、あらかじめ定められた場所に拠点を置く
	という募集の形にはしなかった。
委員	・元々、5圏域(日常生活圏域)4か所(地域包括支援センター)
	だったのを、5圏域3か所にしたが、やはり元に戻すのがベス
	トということになったのだろうか。
事務局	・発足した当初は従来の在宅介護支援センターをベースとした。
	昔からの地域のつながり(15地域)と在宅介護支援センターの
	事務所の場所を加味して設定した経緯がある。今回、新たに地
	域包括支援センターが選定されると、新しいセンターの場所も
	考慮してあらためて割り振りし直すことになるので、前に戻る
	ということではない。
委員	・事業者の立場では、あらためて線引きし直すということは覚悟
	している。しかしながら、以前に地域の線引きし直しがあって
	以降、ようやく各センターと各地域の人々の関係が構築されて
	きたのに、またゼロからやり直しとなると、高齢者の方々も非
	常に混乱するだろう。たとえば、元のセンターに相談すること
	も可能とするなど高齢者の立場に立った柔軟な対応をお願いし
	たい。
委員長	・地域包括支援センターが3か所から4か所になるということだ
	が、今までの地域の方との人間関係なども含めて配慮してほし
	いというご意見をいただいた。事務局にはその方向でお願いし
	たい。

3 ½ → ₩	
<mark>発 言 者</mark> —————	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
事務局	・そういった考えを踏まえて対応していきたい。
委員長	・他になければ、議題の5番目「地域支援事業について」事務局
	に説明を求める。
事務局	・資料5に基づき説明する。
委員長	・何かご意見、ご質問があればお願いしたい。
委員	・P.13 の「成年後見制度」について。必要とする方は減ってはい
	ないと思う。家族、弁護士、市長への申し立てもある。市民全
	体ということではないが、必要とする方が必要なサービスを受
	けられるような安心して暮らせる環境づくりが市として必要で
	あると思う。「市長申し立て実績1件」というのは予算分という
	ことであろうか。必要とする方は増えるので、社協を通じても
	いいし高齢者福祉課がやってもいいが市として積極的な対応を
	していただきたい。
事務局	・予算としては申し立て数件に対応できるくらい確保してある。
	実績を踏まえて予算措置しており、また、予算がないから拒否
	するということはなかった。今後も引き続き対応していく。
委員長	・ほかになければ、議題の6番目「施設整備について」事務局に
	説明を求める。
事務局	・資料6に基づき説明する。
委員長	・何かご意見、ご質問があればお願いしたい。
委員	・本市は第1号被保険者の保険料も5番目。本市の介護老人福祉
	施設の整備率はどれくらいであろうか。
事務局	・昨年の調査結果では50人に1部屋の整備状況。これが県内で5
	番目位にあたる。保険料も県内で5番目である。
委員	・資料3によると、C圏域とD圏域には介護老人福祉施設が整備
	されていない。今後高齢化率がさらに上がるのならば、ここに
	も施設が必要になるのではないだろうか。計画は3年ごとの見
	直しということは、今回施設整備の計画を入れなければ6年後
	になってしまう。
事務局	・今回、施設整備の方針を出せないことを申し訳なく思う。保険
	料については、他市町村と比較すると金額的には100円くらい
	の差だが、県内で5番目ということはその通りである。サービ
	スの見込み量を出して仮の保険料を算出したところ、施設整備
	をしないとしても、予想以上に介護保険料が上がる見込みとな
	ってしまった。その上で施設を整備するとなると、県内で5番
	目よりもさらに高い順番になってしまうおそれもある。施設整
	備についてのご意見は承っておく。現在、県では施設待機者を
	調査しているところである。待機者の最新数値が提示されれば、
	それを踏まえ、ニーズ、保険料への影響を加味して、次回の委
	員会にはご提示したい。
委員長	・ほかになければ、議題の7「その他」事務局から何か連絡事項
	等はあるだろうか。

発言者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
	・本日は資料2の P.1 の1 ~ 3 にあたる部分の検討範囲について
	ご提示させていただいた。また、語句など小さい修正等につい
	ては事務局にご一任いただきたい。今後若干の修正もあるもの
	と認識しておいていただきたい。大きな修正については、委員 会に諮る。
	・次回の委員会は 11 月末か 12 月の中旬に開催したい。日程はな
	るべく早めにお知らせいたしたい。
委員長	・本日予定されていた議題をすべて終えたので、これをもって議
	長の職を解かせていただき、事務局にお返ししたい。
	4. 閉会
司会	・それでは閉会の言葉を副委員長にお願いしたい。
副委員長	・これをもって策定委員会を終了する。